◉週刊T&Amaster　商品概要　https://www.sn-hoki.co.jp/shop/item/2531.html
☎0120-6021-86　見本誌請求 https://www.lotus21.co.jp/mihonsi.html
立ち読みコーナー　https://www.lotus21.co.jp/ta

「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正の解説

金融庁企画市場局企業開示課開示企画調整官　**上利悟史**
金融庁企画市場局企業開示課課長補佐　**牧野一成**

はじめに

2023（令和5）年12月22日、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（令和5年内閣府令第81号。以下「改正府令」という。）が公布され、本年4月1日から施行されることとなった。本改正は、2022（令和4）年6月13日に公表された金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」報告[1]（以下「DWG報告」という。）における提言を踏まえ、有価証券報告書の開示事項の一つである「重要な契約」に関する開示の拡充を図るものである。

本稿は、本改正についての解説を行うものであるが、その内容については各開示書類において共通する部分が多いことから、以下では、主に企業内容等の開示に関する内閣府令（以下「開示府令」という。）及び同府令に基づいて提出される有価証券報告書について解説を行う。また、本改正に伴い、「企業内容等の開示に関する留意事項について（企業内容等開示ガイドライン）」（以下「開示ガイドライン」という。）の改正もされたが、この内容についても、必要な範囲で触れることとしたい。

本稿において意見にわたる部分については、筆者らの個人的見解である。

Ⅰ　改正の背景及び概要

開示府令では、本改正前においても、企業が重要な契約を締結している場合、有価証券報告書等の【経営上の重要な契約等】にその概要を記載することが求められていた（開示府令第三号様式記載上の注意（13）において準用する同第二号様式記載上の注意（33）a等）。また、借入金や社債等に付された財務上の特約のうち、投資判断に重要な影響を及ぼすと認められるものについては、財務諸表への注記（追加情報の注記等）が求められている。

1　「金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ報告」－中長期的な企業価値向上につながる資本市場の構築に向けて－」（令和4年6月13日）
（https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20220613.html）

最新号を含む見本誌を無料で進呈しております。下記よりご請求下さい
見本誌請求ページへ